

令和3年度 事業報告について

令和3年度 兵庫支部事業報告について

新型コロナウイルス感染症の影響

■ 体制及び事業の見直し・縮小等

1. セミナー等の開催方法の変更（会場開催→オンラインへ）
2. 事業所訪問の見合わせ
3. 健診会場の使用制約
4. 保健指導の実施方法の変更（対面→オンラインへ）
5. レセプト点検員の出勤制限、診療報酬支払基金との協議の見合わせ
6. 緊急事態宣言発出期間や申請件数増加時に、全グループでの傷病手当金審査の実施

■ 傷病手当金（コロナ）の受付・決定状況について

	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	合計
傷病手当受付件数	5,994	5,822	5,323	5,201	5,123	7,567	7,371	7,040	49,441
傷病手当決定件数	5,090	5,303	5,102	4,195	4,164	6,172	6,390	6,086	42,502
コロナの受付(再掲)	531	366	128	63	244	1,247	1,497	1,309	5,385
コロナの決定(再掲)	531	427	175	60	130	1,024	1,205	1,308	4,860
コロナの割合	8.9%	6.3%	2.4%	1.2%	4.8%	16.5%	20.3%	18.6%	

■（参考）兵庫県の緊急事態宣言等の発出期間

R3.04.05～R3.04.24：まん延防止等重点措置（20日間）
R3.04.25～R3.06.20：緊急事態宣言（57日間）
R3.06.21～R3.07.11：まん延防止等重点措置（21日間）
R3.08.02～R3.08.19：まん延防止等重点措置（18日間）
R3.08.20～R3.09.30：緊急事態宣言（42日間）
R4.01.27～R4.03.21：まん延防止等重点措置（54日間）

計：212日間

・基盤的保険者機能関係

※R4.7.5現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施 策	KPI項目		R3.目標	R3.結果	達成状況
■ サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況	兵庫	100%	100%	達成
		全国	100%	99.9%	-
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	兵庫	95%	95.5%	達成
		全国	95%	95.5%	-
■ 効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	兵庫	0.354%	0.374%	達成
		全国	0.318%	0.332%	-
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	兵庫	5,251円	6,443円	達成
		全国	5,377円	6,330円	-
■ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	■ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合	兵庫	1.08%	0.92%	達成
		全国	1.12%	0.95%	-
■ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率	兵庫	91.12%	86.16%	未達成
		全国	92.41%	84.11%	-
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	兵庫	62.14%	73.57%	達成
		全国	53.40%	55.48%	-
■ 被扶養者資格の再確認の徹底	■ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	兵庫	92.7%	89.6%	未達成
		全国	92.7%	91.3%	-
■ オンライン資格確認の円滑な実施	■ 加入者のマイナンバー収録率	兵庫	-	-	-
		全国	97.5%	98.9%	-

・戦略的保険者機能関係

※R4.7.5現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施 策	KPI項目		R3.目標	R3.結果	達成状況
■ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率	兵庫	59.0%	56.8%	未達成
		全国	58.5%	53.6%	－
	② 事業者健診データ取得率	兵庫	8.0%	8.3%	達成
		全国	8.5%	8.5%	－
	③ 被扶養者の特定健診受診率	兵庫	28.3%	24.4%	未達成
		全国	31.3%	26.2%	－
■ 特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率	兵庫	25.3%	15.0%	未達成
		全国	25.0%	18.2%	－
	①被扶養者の特定保健指導の実施率	兵庫	8.0%	9.4%	達成
		全国	8.0%	12.8%	－
■ 重症化予防対策の推進	■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	兵庫	11.8%	11.1%	未達成
		全国	11.8%	10.5%	－
■ コラボヘルスの推進	■ 健康宣言事業所数	兵庫	1,200	1,168	未達成
		全国	57,000	68,992	－
■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	■ 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	兵庫	39.5%	42.2%	達成
		全国	46%	47.6%	-
■ ジェネリック医薬品の使用促進	■ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）	兵庫	80.0%	79.9%	未達成
		全国	80%	80.4%	－
■ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	■ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施	兵庫	実施	未実施	未達成
		全国	47支部	27支部	－

・組織体制

施策	KPI項目		R3.目標	R3.結果	達成状況
■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	■ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	兵庫	20.0%	0%	達成
		全国	20.0%	12.6%	－

■事業計画 <取組内容>

■サービス水準の向上

①現金給付のうち、以下の4種類については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード：10日間)を遵守する。

【サービススタンダードの対象申請】

・傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料(費)

②加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。

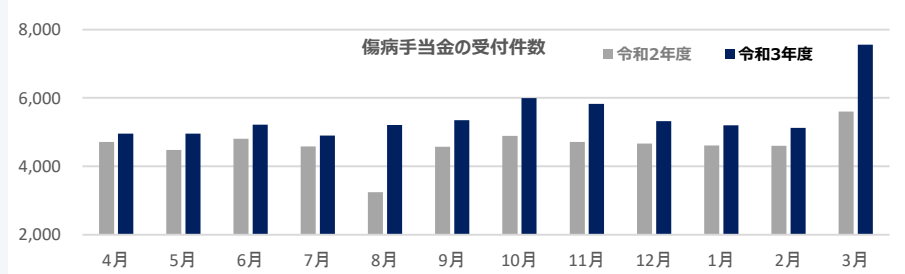
③被扶養者資格の再確認の徹底

④お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。

■KPI

■令和3年度KPI

- ① サービススタンダードの達成状況 **100%**
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 **95.0%以上**
- ③ 被扶養者資格の対象事業所からの確認書の提出率 **92.7%以上**



■実施結果(KPI達成状況・課題等)

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする。
100% (内訳：傷病手当金 8.13日 出産手当金 7.85日 埋葬料 7.97日 出産育児一時金 7.84日)
令和4年3月にコロナによる傷病手当金の申請が急増したため、支部全体で対応しサービススタンダードを遵守した。
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を**95.0%以上**とする。
郵送化率は**95.5%**となり前年を0.5%上回った。
限度額セット・任継セットを作成し、広報を実施することで、郵送での申請を促進。外的要因としては令和3年2月末をもって年金事務所内に設置していた相談窓口をすべて閉鎖。また、緊急事態宣言が発出されていた期間が郵送化率の向上に影響があったと考えられる。
〈課題〉令和3年度は緊急事態宣言が発出されていた期間について特に郵送化率が高い傾向がみられたため、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着くと、窓口への来訪者が増加し、令和4年度の郵送化率(KPI:96.0%以上)に影響があることが予想される。
- ③ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を**92.7%以上**とする。
提出率は**89.64%**となり目標に3.06%届かなかったが、未提出事業所への電話督促を実施した結果、前年度を0.32%上回った。
〈課題〉令和4年度KPIは93.4%に設定されているため、さらに対策が必要となる。電話督促件数の拡大や本部からの文書による督促に加えて、兵庫支部からの文書による督促も検討する。
- ④ お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。
令和3年12月～令和4年1月に実施されたお客様満足度調査の結果が6月末現在、本部より未連絡であるため、結果が判明次第課題を共有し対策を検討する。

■事業計画 ＜取組内容＞

■柔道整復施術療養費の適正化の推進

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、審査を強化する。
- ・長期濃厚施術の傾向が強い施術者に対し、文書指導及び面接確認を実施するほか、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説した冊子等を同封する等、適正受診の啓発を強化する。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

令和3年度における、**施術箇所3部位以上、かつ月15日以上**の施術の申請割合については **0.92%** となり、**対前年度（1.08%）以下**を達成。

・長期・濃厚の傾向が強い**施術者に対する**文書指導、面接確認の実施

月30件以上の申請があり、平均請求額が高額かつ3部位以上の割合が高い、または頻回の割合が高い申請傾向の強い施術者を対象に指導文書を送付し、申請傾向に改善が見られない施術所に対しては、面接確認委員会を経て面接確認を実施。

- ・**加入者に対する**文書照会、**適正受療の二次啓発** ※一次啓発は長期受療者（いわゆる部位転がし）に対し、令和2年度に実施済。一次啓発通知送付（R2.10月送付）対象者で、引き続き長期受療かつ、多部位・頻回（3部位10日以上）となっている受療者に対し、照会文書及び啓発リーフレットを送付した。（送付件数：404件）

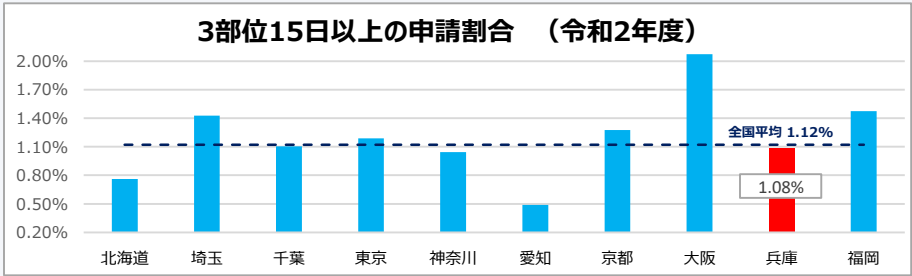
＜課題＞施術箇所3部位以上の施術の請求割合が全国で3番目に大きい。

【令和3年度の第1～3四半期】大阪:34.7%、福岡:29.9%、兵庫:29.2%

■KPI

■令和3年度KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、**施術箇所3部位以上、かつ月15日以上**の施術の申請割合について**対前年度（1.08%）以下**とする。



	令和3年度	令和2年度
改善依頼書送付	7 施術所	4 施術所
面接確認の実施	2 施術所	実施なし

■事業計画 <取組内容>

■効果的なレセプト点検の推進

- ・医療費の適正化を図るために、システムを活用した効果的なレセプト点検を実施する。

【資格点検】

- ・医療機関照会など、資格点検結果の確認を徹底し、レセプトの返戻または医療費の返還請求を確実に実施する。

【外傷点検】

- ・負傷原因照会など、外傷点検結果の確認を徹底する。また、損害賠償金請求について、加害者や損保会社に対し早期の折衝を実施する。

【内容点検】

- ・効果的なレセプト内容点検を実施するため、再審査結果の集計ツール等を活用し、点検員個々の得意・不得意分野の洗い出しを行い、点検員に展開することによりスキルアップを図り、高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を実施する。

■KPI

■令和3年度KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト内容点検の査定率(※)について **対前年度 (0.354%) 以上**とする。

(※) 査定率 = レセプト内容点検により査定 (減額) した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額

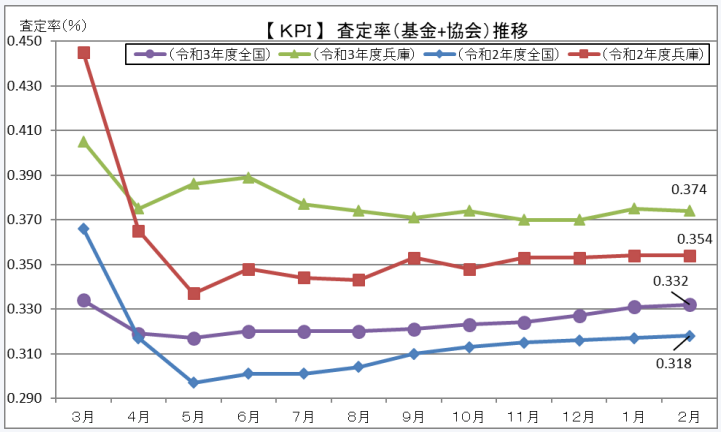
- ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を **対前年度 (5,251円) 以上**とする。

■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト内容点検の査定率

0.374% 【対前年度比+0.02%】

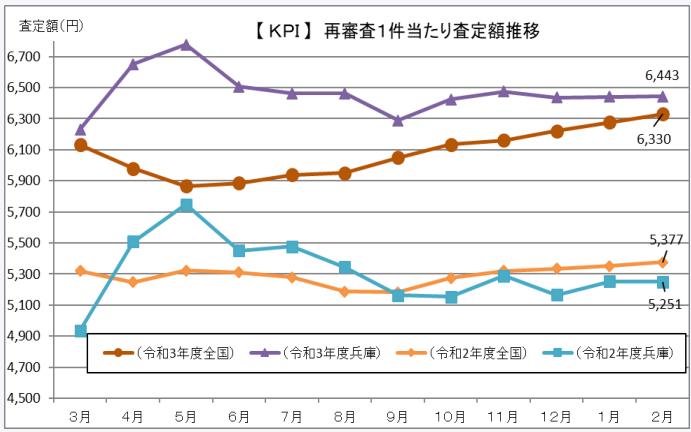
◆ 全国平均 0.332% 【対前年度比+0.014%】



② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

6,443円 【対前年度比+1,192円】

◆ 全国平均 6,330円 【対前年度比+953円】



〈課題〉

資格点検

- ・オンライン資格確認の導入状況を注視しながら、システムを活用した効果的、効率的なレセプト点検を実施する。

内容点検

- ・支払基金との連携を図りつつ、KPIの達成に向け、引き続き高点数レセプトや高額査定事例を中心とした効果的な内容点検を実施する。

■事業計画 <取組内容>

■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

保険証回収強化のため、日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に、協会けんぽより保険証未回収者に対する返納催告を確実に実施するとともに、事業所に対しても、事業所データ等を活用した文書・訪問により保険証の早期返却依頼と資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。

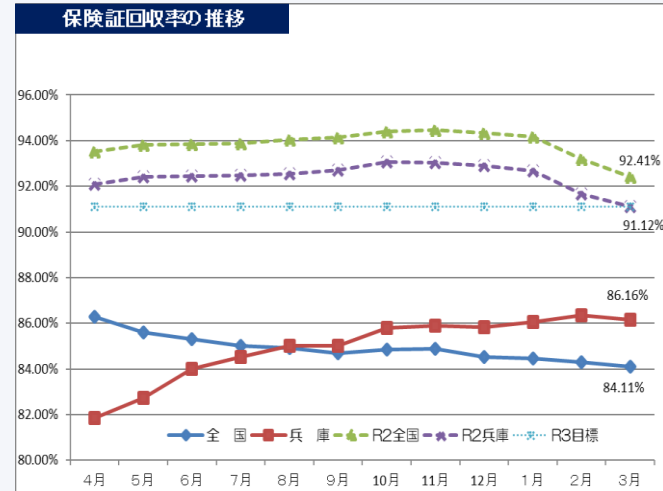
■債権管理回収業務の推進

債権回収強化のため、文書・電話による催告を早期に取組むと共に、保険者間調整及び費用対効果を踏まえた法的手続きの積極的な実施や、分割納付中断者へのすみやかな催告を実施し、返納金債権の回収率の向上を図る。

■実施結果(KPI達成状況・課題等)

①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

86.16% 【対前年度比 -4.96%】
◆全国平均 84.11% 【対前年度比 -8.3%】



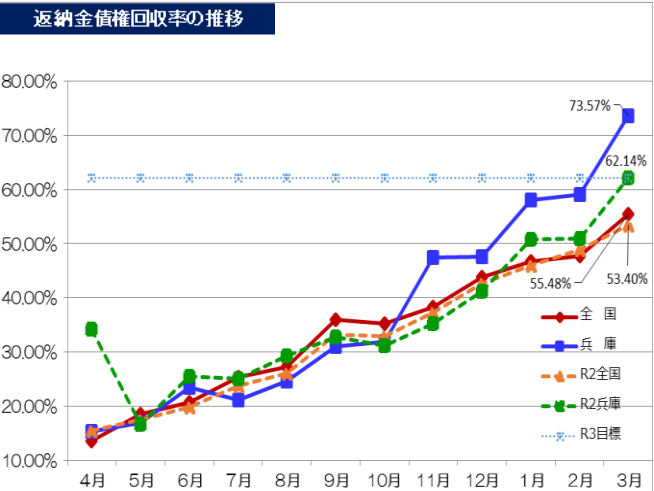
■KPI

■令和3年度KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**対前年度(91.12%)以上**とする。
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を**対前年度(62.14%)以上**とする。

②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

73.57% 【対前年度比 +11.43%】
◆全国平均 55.48% 【対前年度比 +2.08%】



〈課題〉

保険証回収率

・保険証回収強化のため、加入者本人および事業所への返納催告、周知を実施するとともに、保険証回収率の向上にかかる円滑な事務処理の実施のため、日本年金機構との連携強化する。

返納金債権回収率

・高額債権を中心に早期催告の実施、早期解決を図り、回収率の向上に努める。
・保険者間調整、勤務先催告や法的手続きの実施など、効果的な回収方法を活用し、回収率の向上に努める。

■事業計画＜取組内容＞

■特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

- ①生活習慣病予防健診
 - ・受診機会が少ない地域等で出張健診を実施し、その拡大を図る。
 - ・事業所検索機能の活用による勧奨対象の抽出、新規適用事業所への勧奨等、事業所に対する受診勧奨を効果的・効率的に実施する。
- ②事業者健診データ取得
 - ・勧奨業務を外部委託にて効果的・効率的に実施する。
- ③被扶養者の特定健康診査
 - ・効果的な商業施設における無料集団健診の実施日程拡大を図る。

■KPI

■令和3年度KPI

- 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：615,847人）
 - ①生活習慣病予防健診 実施率 **59.0%以上**
（実施見込者数：363,350人）
 - ②事業者健診データ 取得率 **8.0%以上**
（取得見込者数：49,268人）
- 被扶養者（40歳以上）（実施対象者数：173,301人）
 - ③特定健康診査 実施率 **28.3%以上**
（実施見込者数：49,045人）

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

①生活習慣病予防健診

- ・勧奨に使用するリーフレットや勧奨時期の見直し、出張健診の拡大及び新規健診機関の獲得などにより、新型コロナウイルスの影響を受けた前年度に比べ、約23,000人増加させることができ、コロナ前の状況まで回復した。しかし、KPIに届くには至らなかった。
- 〈課題〉兵庫支部の実施率は全国平均を上回っているが、健診機関の数が十分とは言えない地域があり、受診の利便性を向上させることが課題としてある。県内地域の受診状況を分析し、戦略的に不足地域の受診環境を整備していく。

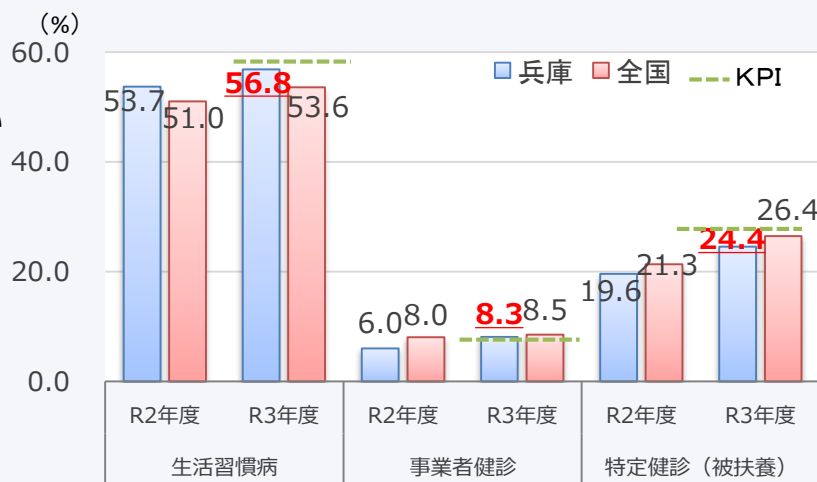
②事業者健診データ取得

- ・委託業者を変更し、委託開始時期や委託量を見直した。進捗確認を定期的に実施し前年度に比べ約13,000件増加、KPIを達成することができた。

③被扶養者の特定健康診査

- ・新型コロナウイルス受診控えや、ワクチン接種により一部の健診会場が利用できなくなるなど、事業を縮小せざるを得ない事由も発生したが、勧奨に使用するリーフレットや受診勧奨時期の見直し、新規事業の実施などにより、前年度より約7,400人増加させることができ、コロナ前の状況まで回復した。しかし、KPIに届くには至らなかった。
- 〈課題〉過去最高の実施率であったが、全国平均を下回っている。
- 対象者のニーズに合った健診会場・健診内容が提供できるよう、健康づくり推進協議会や健診機関の意見も取り入れながら企画立案し、勧奨を行っていく。

健診実施率（速報値ベース）



	令和2年	令和3年	差
①生活習慣病予防健診	319,861人	343,395人	+23,534人
②事業者健診	35,624人	48,826人	+13,202人
③被扶養者特定健診	33,950人	41,421人	+7,471人

事業計画 <取組内容>

特定保健指導の実施率の向上

- ①被保険者
- ・情報通信技術（ICT）を活用すること等により、特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。
 - ・外部委託機関へ好事例を展開する等により、健診当日における初回面談実施を推進する。
 - ・外部委託を活用し、県外在住者等、支部保健師等が対応できない特定保健指導対象者に対し、保健指導を着実に実施する。
- ②被扶養者
- ・集団健診当日における初回面談実施を推進する。

KPI

令和3年度KPI

- ①被保険者（特定保健指導対象者数：83,349人）
特定保健指導実施率 **25.3%以上**（実施見込者数：21,088人）
- ②被扶養者（特定保健指導対象者数：4,218人）
特定保健指導実施率 **8.0%以上**（実施見込者数：338人）

実施結果（KPI達成状況・課題等）

①被保険者

- ・ICTや保健指導専門機関を活用した外部委託による特定保健指導の推進や、事業者健診や支部来所型の特定保健指導の実施を強化したことにより、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前年度に比べ、約3,400人増加させることができ、コロナ前の状況まで回復した。しかし、KPIとは依然大きな開きがある。
- 〈課題〉兵庫支部の実施率は、全国平均と比べ低い状況にあり、KPIとも大きく乖離していることから、健診機関での健診当日の特定保健指導の実施を向上させることが課題であり、令和4年度は、健診機関への働きかけを積極的に行っていく。

②被扶養者

- ・新型コロナウイルス受診控えや、ワクチン接種により一部の健診会場が使用できなくなったことが特定保健指導にも影響を及ぼしたが、集団健診を実施した健診機関の協力もあり、前年度より約90人増加し、KPIを達成することができた。また、ICTや支部来所型の特定保健指導を被扶養者に対しても開始するなど、利用者の利便性を高めるため、実施体制を整備した。
- 〈課題〉兵庫支部の課題としては、集団健診当日の特定保健指導ができる健診機関数が少ないことが挙げられる。ショッピング健診などの強化事業については当日の保健指導を実施できることを必須としているが、他の集団健診においても標準化できるよう、当日の保健指導がセットになった集団健診を増やしていく。

特定保健指導実施率（速報値ベース）



■事業計画＜取組内容＞

■重症化予防対策の推進

①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・ゼロ次勧奨【支部】（要精検・要治療）→健診受診から3か月後に実施
- ・一次勧奨【本部】（要治療）→健診受診から6か月後に実施
- ・二次勧奨【支部】（より重症域）→一次勧奨実施後、電話による受診勧奨を実施

②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・糖尿病治療中断者への受診勧奨を行う。
- ・これまでの重症化予防事業を振り返り、専門医のアドバイスを受けながら、市町との連携やかかりつけ医との連携等による今後の重症化予防事業を検討する。

■KPI

■令和3年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を
11.8%以上とする。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・早期の文書勧奨（ゼロ次勧奨）を計画どおり実行したほか、支部で行う二次勧奨を一次勧奨者にも広げて行った。
 - ・より重症域の方に対し、外部委託での電話勧奨を実施した。
 - ・受診率は前年度に比べ+1.7%上昇し、**11.1%**と全国平均を上回る結果となった。しかし、KPIに届くには至らなかった。
- 〈課題〉健診から、いかに早期に受診勧奨できるかということが課題として挙げられる。支部独自事業のゼロ次勧奨でも健診から約3か月経過しており、令和4年度は健診機関と連携した受診勧奨を計画している。

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

勧奨時期	健診年度	一次勧奨 発送数	うち二次勧奨対象者数	一次勧奨後3か月以内 受診者数（率）	
				兵庫	全国
R1.10 ～R2.9	令和元年度 健診受診者	14,415人	3,545人	1,361人 (9.4%)	38,803人 (10.1%)
R2.10 ～R3.9	令和2年度 健診受診者	15,886人	4,065人	1,765人 (11.1%)	42,810人 (10.5%)

②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・レセプト及び健診結果より糖尿病性腎症Ⅱ～Ⅲ期の治療中断者を選定し、書面による受診勧奨を実施。対象者192名に受診勧奨した結果、52名(28.1%)が勧奨後に「糖尿病」での受診を再開。令和4年度も同様の手法で実施予定。
 - ・早期発見のきっかけづくりを目的に、西市民病院と協会けんぽの協同で、兵庫支部の適用事業所へ赴いて糖尿病の出張検査を実施。
 - ・実施事業所：7事業所(プレ実施含む) 実施人数：58名 4名に受診勧奨し、1名が受診。令和4年度も引き続き実施予定。
- 〈課題〉専門的見地からの助言等をいただくため、糖尿病専門医とアドバイザー契約をし、新たな指導プログラムを決定する予定であったが、緊急事態宣言や医療機関でのコロナ対応により、打ち合わせ時間が十分に確保できなかった。令和4年度は連携を密にし、新たな保健指導を確立していく。

■事業計画 <取組内容>

■コラボヘルスの推進（事業所と保険者の連携）

「主な取組内容」

- ・事業所健康度診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る
- ・各自治体との健康増進事業の協働実施
- ・全職員による事業所訪問の継続実施
- ・宣言事業所へのフォローアップの強化、健康講座の提供
- ・健康経営セミナーの開催
- ・喫煙者に対する効果的な禁煙啓発の実施
- ・事業所担当者向けのメンタルヘルスセミナーの開催

■KPI

■令和3年度KPI

健康宣言事業所数を **1,200事業所以上** とする。

※ 健康宣言事業

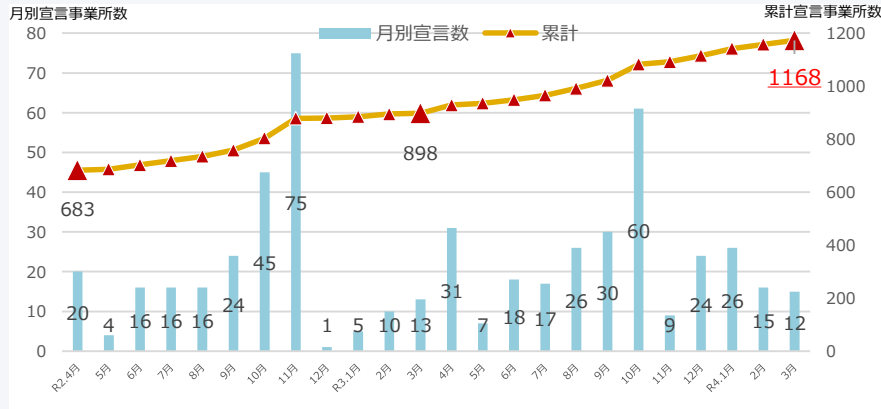
- ・事業所が従業員の健康づくりを積極的に推進することを社内外に宣言すること。
- ・事業所の医療費や健診結果（**事業所健康度診断カルテ**）等により事業所の健康課題を抽出し、目標の決定から健康づくりの実施までを兵庫支部がサポート。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

令和3年度末健康宣言事業所数：**1,168事業所**（275事業所の増加）

健康経営優良法人（2022）認定数：590事業所（宣言事業所に占める割合54.3%）

健康宣言事業所数の推移



KPIである1,200事業所には達しなかったものの、新規宣言事業所は令和2年度の245事業所を30事業所上回る結果となった。また健康経営優良法人認定割合も47.0%から54.3%に増加し、50%を超えた。
 〈課題〉今後は、健康宣言事業の標準化を含めた質の向上への取り組みを進めつつ、宣言事業の拡大を図る。

事業実施結果

- ・**事業所訪問の実施**
事業所健康度診断カルテなどを活用し事業所訪問を実施（93事業所）。
- ・**健康宣言事業所へのフォローアップ**
宣言事業所へのフォローアップシートの送付および結果フィードバックを実施（7～9月）。健康講座は113件実施。
- ・**健康経営セミナーの開催**
兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワードと併せて、外部講師による健康経営の講演（禁煙オンラインセミナー）を実施（令和3年5月28日）。申込数129件。
- ・**健康経営優良法人セミナー**
健康経営優良法人2022の取得を目指したセミナーをオンライン配信にて実施（令和3年9月）。再生回数280回。
- ・**喫煙者に対する禁煙啓発の実施**
禁煙啓発リーフレットを作成し、配布希望事業所へ送付（約13,000枚）。
- ・**メンタルヘルスセミナーの開催**
事業所担当者向けに「事例から学ぶ中小企業で実施するメンタルヘルス対策」としてオンラインにて開催（令和3年8月26,27,31日）。参加者数196名。

■事業計画 <取組内容>

■広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

※主な取組内容※

- ・支部広報会議を活用した広報の実施
- ・メールマガジンの登録者数の拡大
- ・HP、メルマガ、納告同封チラシ等、広報ツールの充実・活用
- ・動画配信や位置情報を活用した広報の実施
- ・関係団体と連携した共同広報の実施
- ・健康保険委員の委嘱拡大・研修会の開催

■KPI

■令和3年度KPI

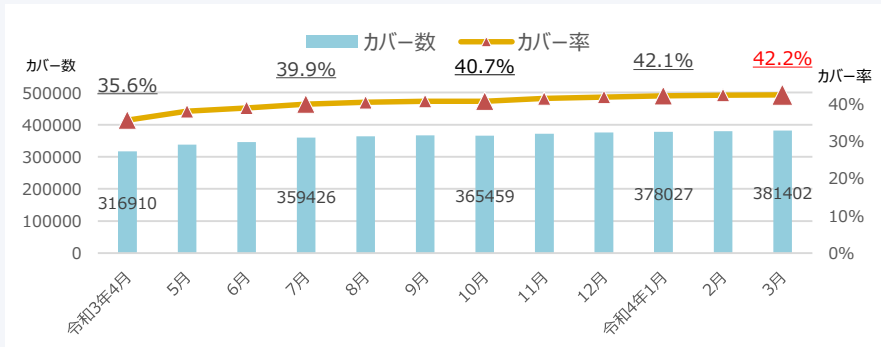
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を **39.5% 以上** とする。

■実施結果(KPI達成状況・課題等)

令和3年度末健康保険委員被保険者カバー率：**42.2% (+6.6%)**

令和3年度末健康保険委員委嘱者数：5,114名（新規委嘱者1,355名）

健康保険委員委嘱者数の推移



規模の比較的大きな事業所を重点的に、文書送付を中心とした勧奨を実施（約8,300事業所）し、大規模事業所には訪問による勧奨も実施し、KPIである39.5%を上回ることができた。
〈課題〉引き続き計画的な勧奨を進め、健康保険委員の委嘱拡大を図る。

健康保険委員活動の活性化

・健康保険委員表彰（表彰式）

厚生労働大臣表彰1名、理事長表彰1名、支部長表彰10名（令和3年11月）。

・健康保険委員研修会

健康保険の制度改正、お薬との付き合い方、こころのヘルスケアの3部構成でオンラインライブ配信により開催（令和4年3月）。申込者数229名、最大同時視聴数189名。

各種広報活動

	広報媒体	対象	作成部数等	発行時期
①	納入告知書同封チラシ	加入事業所	約90,000部	毎月20日
②	健康保険委員向け広報紙	健康保険委員	約5,000部	偶数月月上旬
③	卓上カレンダー	健康保険委員	約5,000部	12月
④	社会保険協会発行広報誌	社会保険協会会員	約40,000部	奇数月20日
⑤	ホームページ	全員	－	随時
⑥	メールマガジン	登録者	約5,500件	毎月10日
⑦	YouTubeインストリーム広告	YouTube視聴者	－	2月～3月
⑧	ジオターゲティング広告	医療機関等受診者	－	11月～12月

■事業計画 <取組内容>

■ジェネリック医薬品の使用促進

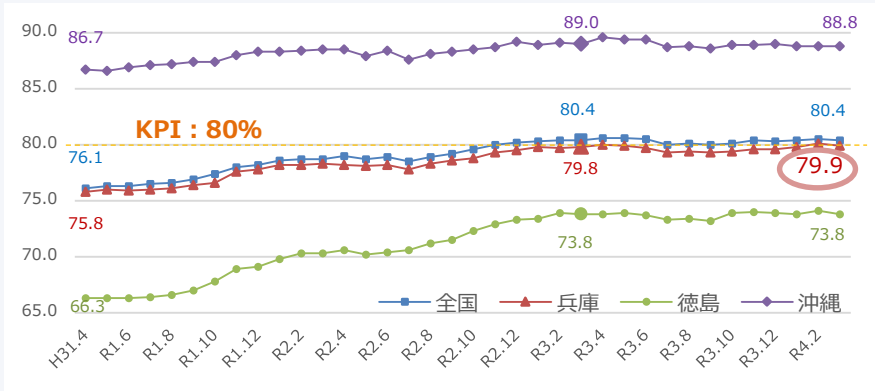
《主な取組内容》

- ・加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知（年2回）
- ・ジェネリックカルテやデータブックで取り組むべき課題を把握
- ・見える化ツールを活用し、医療機関・薬局への訪問等、個別の働きかけを強化
- ・県内調剤薬局等への「医薬品実績リスト」の提供
- ・位置情報を利用した広報の実施
- ・ジェネリック医薬品使用促進残薬バックの作成
- ・関係団体と連携したジェネリックセミナーの開催
- ・近畿薬剤師学術大会でのジェネリック医薬品使用促進啓発

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

令和4年3月時点ジェネリック医薬品使用割合：**79.9%**（+0.1%）

ジェネリック医薬品使用割合の推移（全国・兵庫・沖縄・徳島）



ジェネリック医薬品使用割合は令和2年度までは年2～3ポイントの上昇を続け、令和3年4月にはKPIである80%に達したが、令和3年6月に後発品として薬価基準に収載された医薬品の影響や、一部のジェネリック医薬品の供給不足といった状況から令和3年度は横ばいが続き、目標未達成となった。〈課題〉引き続き、ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組と供給状況等を注視しながら、使用促進の取組を継続していく。

■KPI

■令和3年度KPI

協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）を**80.0%以上**とする。

事業実施状況

・ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の安全性に関する一連の事案の影響により、令和3年8月のジェネリック医薬品軽減額通知は実施を見送ったものの、令和4年2月には通知事業を実施。（約104,000件発送）
そのほか、医療機関・薬局でのジェネリック医薬品の採用等の参考としていただくため、兵庫県内に所在する医療機関・薬局での処方実績に基づいて先発医薬品に対応するジェネリック医薬品を掲載した「医薬品実績リスト」を支部ホームページに掲載。

・多剤処方者への通知事業

2医療機関以上に受診し、6種類以上の薬の服用がある方に対し啓発通知を送付。啓発効果を高めるため、投薬管理バッグを同封。7月30日、4,995名に発送。
重複服薬者については通知による効果が見られた。一方で多剤服薬者については通知対象・非対象による差が見られず、今回の検証では通知の効果が確認できなかった。多剤通知対象者の約95%が1医療機関での受診となっており、ひとりの医師の診療のもとで処方されていることから、患者の選択という要素が少なく、薬剤数を減らす効果にはつながりにくいことが考えられる。

・お薬手帳利用促進通知事業

過去1年間に6回以上処方を受けている方で、お薬手帳持参率が30%未満の方を対象に、お薬手帳の利用を促す通知を送付。啓発効果を高めるためお薬手帳ホルダーおよびジェネリック医薬品希望シールを同封。9月30日、7,483名に発送。
通知送付後のお薬手帳持参率は、送付群のほうが非送付群より4.38ポイント高かったため、通知による効果が一定程度あったと考えられる。

■事業計画 <取組内容>

■医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ・調査研究の推進

《主な取組内容》

- ・医療費データ等の分析結果の情報発信
- ・かかりつけ医を持つことや小児救急電話相談 # 8000などの「上手な医療のかかり方」にかかる働きかけ
- ・支部調査研究事業の実施
事業名：血圧・血糖の受診勧奨対象者の3か月以内の受診率実態把握
事業名：社長の健康行動が従業員の健康に与える影響

■実施結果(KPI達成状況・課題等)

地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における意見発信：なし

地域医療構想調整会議参画状況及び開催状況

	圏域	令和3年度開催回数	備考
①	神戸	開催なし	
②	阪神南	3回	
③	阪神北	(参画なし)	健保連が参画
④	東播磨	1回	
⑤	北播磨	1回	
⑥	中播磨	2回	
⑦	西播磨	2回	1回は書面開催
⑧	但馬	2回	
⑨	丹波	開催なし	
⑩	淡路	1回	書面開催

コロナ禍により、開催が最小限となり、調整会議の議題が個別の医療機関の病床機能再編や医療機関開設などに関する協議・承認が主体となっている。
《課題》今後、第8次医療計画の策定作業も進められていく中で十分な議論がなされるよう、効果的な意見発信ができるよう努める。

■KPI

■令和3年度KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

- ※ **地域医療構想の概要**（2021年2月8日 第78回社会保障審議会医療部会資料）
- ・今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携を進めていく必要。
- ・こうした観点から、各地域における2025年の医療需要と病床の必要量について、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し、「地域医療構想」として策定。その上で、各医療機関の足下の状況と今後の方向性を「病床機能報告」により「見える化」しつつ、各構想区域に設置された「地域医療構想調整会議」において、病床の機能分化・連携に向けた協議を実施。

支部調査分析事業の実施

- ・**血圧・血糖の受診勧奨対象者の3か月以内の受診率実態把握**
健診、レセプトデータ分析により、血圧・血糖に関する未治療者の健診後3か月以内の医療機関受診率を健診機関別、事業所別に集計。分析データをもとに、医療機関受診率の良い健診機関、事業所を中心にヒアリングを実施し、受診勧奨方法の好事例等を収集。
 - ・健診機関、事業所の受診勧奨方法により、早期受診率に差がある可能性が示唆された。
→健診機関は確実に受診勧奨することとし、特に受診勧奨通知を行うことが効果的。
 - ・協会けんぽと健診機関が連携して受診勧奨を行うことが理想的。
- ・**社長の健康行動が従業員の健康に与える影響**
社長（事業主）個人の健診データを用い、健康経営の取り組みや業態による関連について分析。分析結果として、健康経営優良法人に認定されている事業所の社長は、比較的検査値の良さと関連しており、一部の業態の社長は検査値の悪さと関連していることが把握できた。第80回日本公衆衛生学会（12月）にて口演発表。

上手な医療のかかり方に関する広報

- ・**YouTubeインストリーム広告**
上手な医療のかかり方に関する動画を作成し、スキップ可能な広告であるYouTubeインストリーム広告配信を実施。表示回数：1,942,226回 視聴回数：789,441回（30秒以上スキップされずに視聴された回数）視聴率：40.65% クリック数：1,004回
- ・**シオターゲティング広告**
位置情報等を利用し、兵庫県下で医療機関を受診したことがある対象者がインターネットやスマートフォンアプリを開いた際、医療費適正化にかかるバナー広告の表示し、クリック時にランディングページへ遷移。バナー表示回数3,103,325回、クリック数4,400回、クリック率0.14%。

■事業計画 ＜取組内容＞

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

【主な重点施策】

- ・人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- ・O J Tを中心とした人材育成
- ・本部支部間の連携及び内部統制の強化
- ・費用対効果を踏まえたコスト削減等

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

令和3年度兵庫支部

一般競争入札案件数：21件、一者応札案件数：0件

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
兵庫支部	19.0%	14.3%	4.8%	0%
全国平均	26.8%	26.2%	15.5%	12.6%

一者応札案件の減少に努めるため、参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。

■KPI

■令和3年度KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。

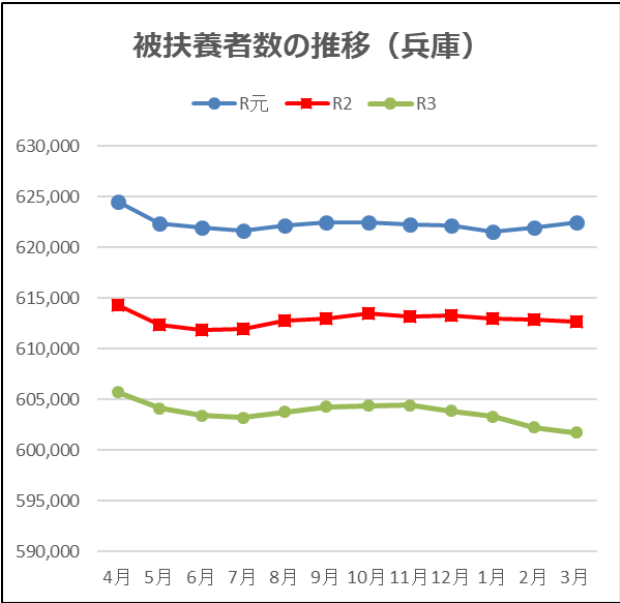
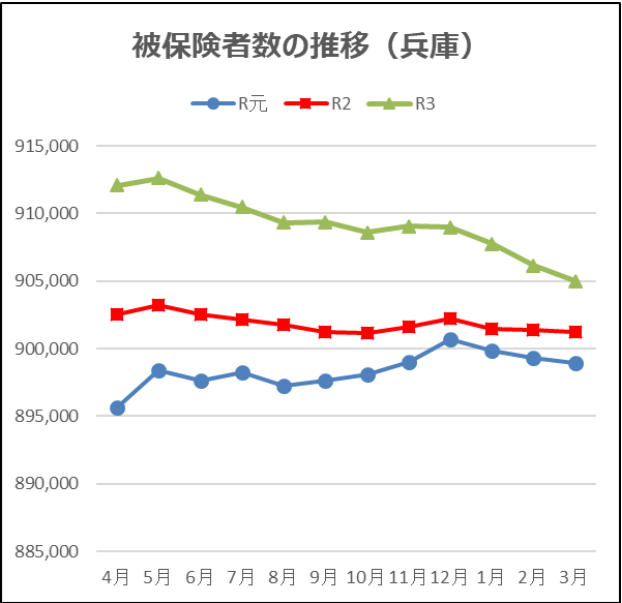
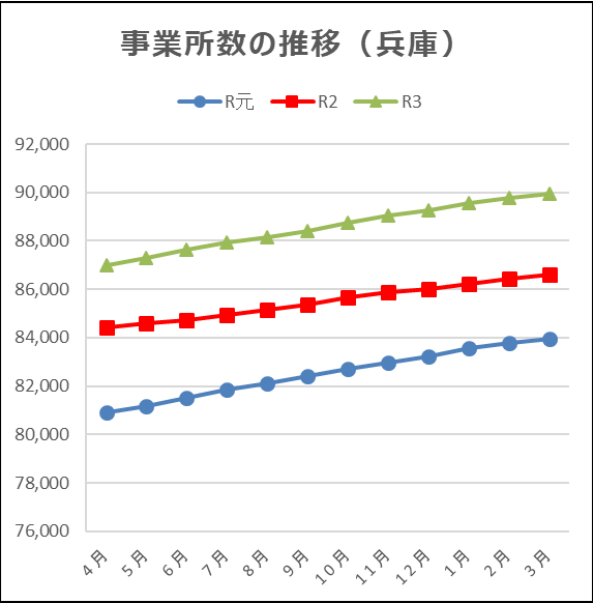
$$\text{一者応札案件の割合} = \text{一者応札案件数} \div \text{一般競争入札案件数} \times 100$$

その他の事業計画取り組み状況

- ①人材育成
 - ・新入職員に対するOJTの実施
(新卒者：4～9月、既卒者11月～1月)
 - ・グループ長補佐・専門職に対する「マネジメント強化研修」の実施
(7月)
 - ・CS向上を目的とした「電話対応における接客研修」の実施 (7月)
 - ・オンライン対応強化研修 (2月)
- ②コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理
 - ・コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会の開催
(年3回)

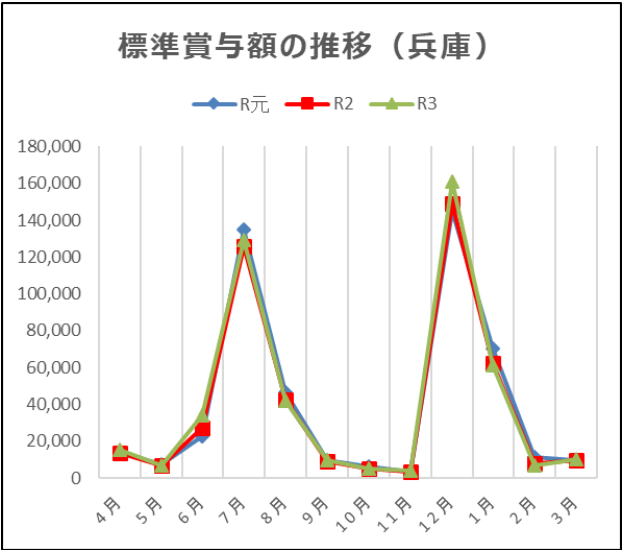
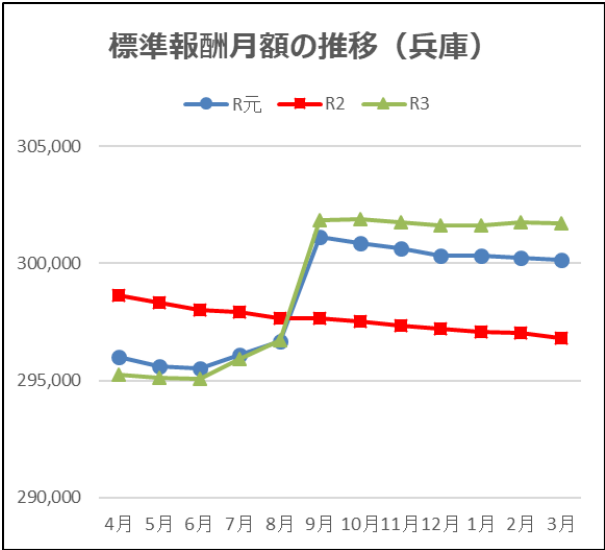
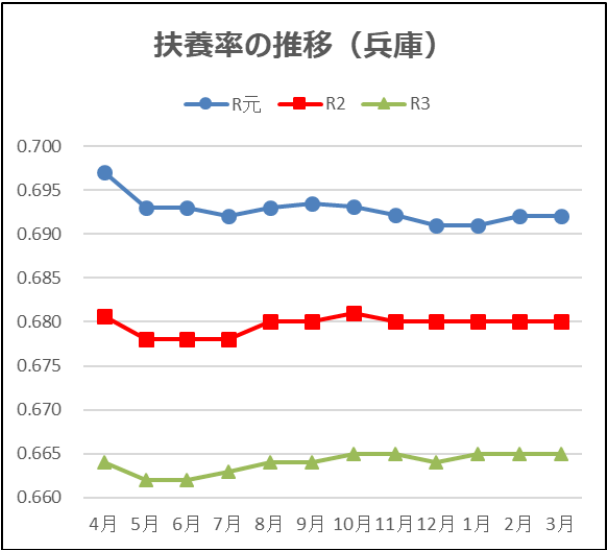
【参考】兵庫支部の適用状況①

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所数	R元	80,908	81,180	81,522	81,847	82,120	82,388	82,696	82,965	83,240	83,550	83,792	83,937
	R2	84,414	84,600	84,728	84,922	85,158	85,370	85,646	85,873	85,991	86,205	86,416	86,607
	R3	87,000	87,287	87,612	87,926	88,154	88,400	88,732	89,039	89,276	89,566	89,792	89,926
	対前年増減	2,586	2,687	2,884	3,004	2,996	3,030	3,086	3,166	3,285	3,361	3,376	3,319
加入者数	R元	1,520,148	1,520,702	1,519,594	1,519,863	1,519,356	1,520,108	1,520,528	1,521,323	1,522,853	1,521,383	1,521,286	1,521,374
	R2	1,516,800	1,515,595	1,514,405	1,514,118	1,514,585	1,514,202	1,514,625	1,514,804	1,515,461	1,514,414	1,514,191	1,513,971
	R3	1,517,742	1,516,709	1,514,811	1,513,671	1,513,070	1,513,613	1,512,946	1,513,470	1,512,828	1,511,040	1,508,372	1,506,695
	対前年増減	942	1,114	406	▲ 447	▲ 1,515	▲ 589	▲ 1,679	▲ 1,334	▲ 2,633	▲ 3,374	▲ 5,819	▲ 7,276
被保険者数	一般	R元	895,617	898,366	897,668	898,226	897,244	897,642	898,058	899,041	900,668	899,852	899,310
		R2	902,516	903,238	902,518	902,141	901,791	901,238	901,157	901,615	902,192	901,444	901,371
		R3	912,056	912,612	911,399	910,474	909,316	909,351	908,583	909,058	908,993	907,741	906,152
		対前年増減	9,540	9,374	8,881	8,333	7,525	8,113	7,426	7,443	6,801	6,297	4,781
	任継 (再掲)	R元	12,163	12,264	11,933	11,922	11,848	11,724	11,754	11,607	11,480	11,658	11,549
		R2	11,760	11,643	11,477	11,386	11,328	11,326	11,378	11,301	11,275	11,402	11,345
		R3	11,900	11,719	11,572	11,440	11,521	11,461	11,473	11,329	11,316	11,458	11,372
		対前年増減	140	76	95	54	193	135	95	28	41	56	27
被扶養者数	R元	624,531	622,336	621,926	621,637	622,112	622,466	622,470	622,282	622,185	621,531	621,976	622,442
	R2	614,284	612,357	611,887	611,977	612,794	612,964	613,468	613,189	613,269	612,970	612,820	612,705
	R3	605,686	604,097	603,412	603,197	603,754	604,262	604,363	604,412	603,835	603,299	602,220	601,712
	対前年増減	▲ 8,598	▲ 8,260	▲ 8,475	▲ 8,780	▲ 9,040	▲ 8,702	▲ 9,105	▲ 8,777	▲ 9,434	▲ 9,671	▲ 10,600	▲ 10,993



【参考】兵庫支部の適用状況②

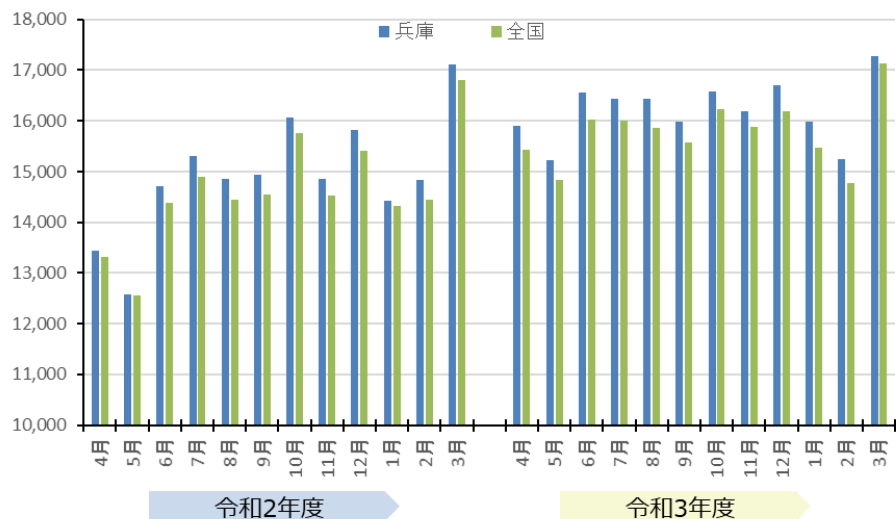
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
扶養率	兵庫	R元	0.697	0.693	0.693	0.692	0.693	0.693	0.693	0.692	0.691	0.691	0.692	0.692
		R2	0.681	0.678	0.678	0.678	0.680	0.680	0.681	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680
		R3	0.664	0.662	0.662	0.663	0.664	0.664	0.665	0.665	0.664	0.665	0.665	0.665
標準報酬月額 の平均	兵庫	R元	296,028	295,589	295,504	296,117	296,671	301,132	300,871	300,643	300,351	300,328	300,256	300,178
		R2	298,634	298,329	298,002	297,943	297,650	297,646	297,524	297,347	297,216	297,098	297,051	296,812
		R3	295,259	295,108	295,091	295,938	296,709	301,846	301,873	301,771	301,641	301,629	301,744	301,730
		対前年増減	▲ 3,375	▲ 3,221	▲ 2,911	▲ 2,005	▲ 941	4,200	4,349	4,424	4,425	4,531	4,693	4,918
標準賞与額 の平均 (被保険者 1人当たり の平均)	兵庫	R元	14,127	7,368	22,952	134,631	46,672	9,882	6,317	3,772	145,340	70,192	11,322	9,892
		R2	13,683	6,759	27,379	125,753	42,358	9,043	5,458	3,515	149,041	62,131	7,831	9,538
		R3	15,193	6,779	33,978	129,187	42,274	9,803	5,171	4,178	160,758	61,471	7,139	10,122
		対前年増減	1,510	20	6,599	3,434	▲ 84	760	▲ 287	663	11,717	▲ 660	▲ 692	584



【参考】一人当たり医療費の推移（兵庫支部・全国）

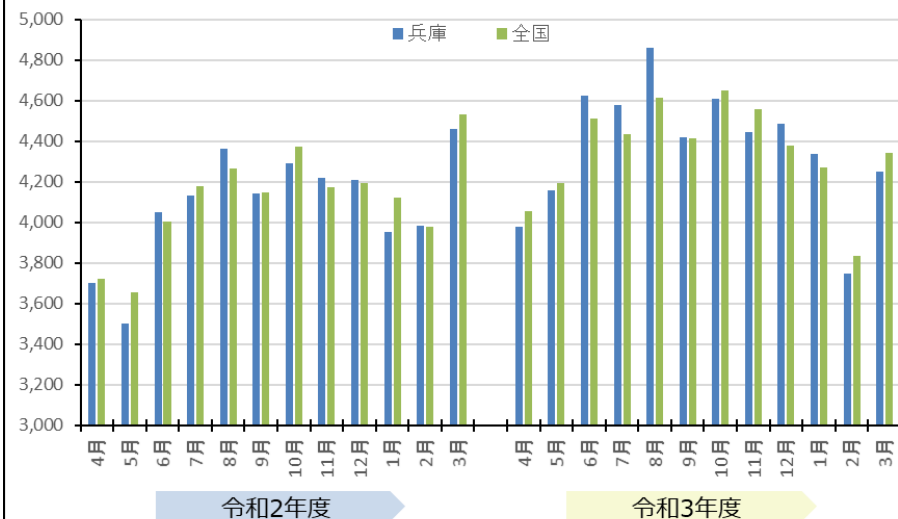
単位：円（1ヵ月）

①合計



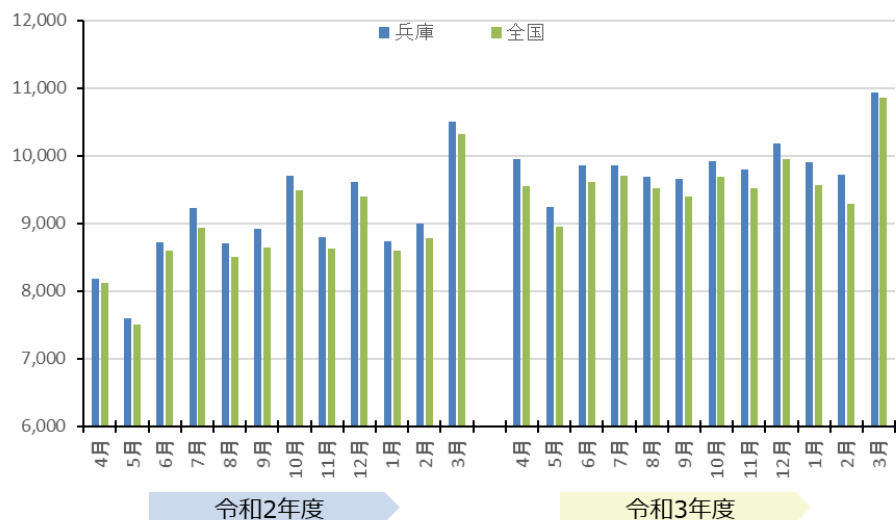
単位：円（1ヵ月）

②入院



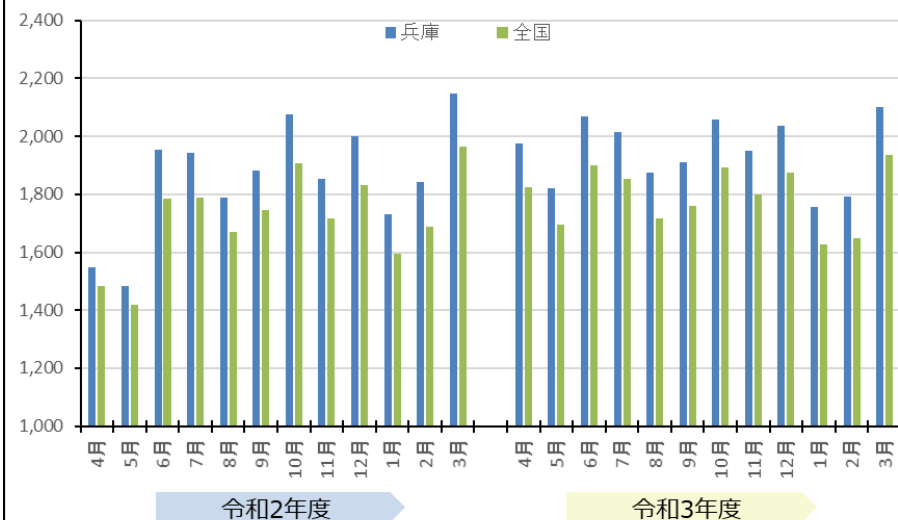
単位：円（1ヵ月）

③入院外



単位：円（1ヵ月）

④歯科



令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる 執行結果について

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

- 医療費適正化等予算
→広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる予算枠（約2,500万円）
- 保健事業予算
→データヘルス計画や受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠（約1億5,200万円）

区分	取組名	予算	執行額	執行率
医療費適正化等予算	（１）医療費適正化対策経費	9,553,030円	7,932,700円	83.0%
	（２）広報・意見発信経費	15,543,000円	11,398,767円	73.3%
	計	25,096,030円	19,331,467円	77.0%
保健事業予算	（１）健診経費	107,419,818円	72,488,281円	67.5%
	（２）保健指導経費	7,823,600円	4,197,604円	53.7%
	（３）重症化予防事業経費	18,378,800円	6,174,784円	33.6%
	（４）コラボヘルス事業経費	15,848,140円	10,009,734円	63.2%
	（５）その他の経費	2,923,500円	945,056円	32.3%
	計	152,393,858円	93,815,459円	61.6%
合計		177,489,888円	113,146,926円	63.7%

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（1）医療費適正化対策経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
①ジェネリック医薬品お知らせツールの作成及び封入封緘業務委託	718,300	0.0%	新型コロナウイルス感染症の状況や、ジェネリック医薬品の安全性に関する一連の事業及び関連して発生した供給不安定な状況、また8月実施予定であったジェネリック医薬品軽減額通知が見送りとなり、対応するデータの提供もなかったため、実施を見送った。	×
	0			
②多剤・重複服薬情報通知事業	3,599,200	113.5%	複数医療機関を受診し重複処方を受けている、または14日以上長期処方薬6種類以上服薬している20歳以上の加入者を抽出した。抽出した9,990人を送付群4,995人、非送付群4,995人に分類し、啓発文書及び残薬管理バッグを送付。効果検証の結果、【重複服薬者】は通知の効果が一定程度認められた。【多剤服薬者】は通知の効果が認められなかった。これは、通知対象者の約95%が1医療機関での受診となっており、ひとりの医師の診療のもとで処方されていることから、患者の選択という要素が少なく、通知や残薬管理バッグによって薬剤数を減らす効果にはつながりにくいことが要因と考えられる。執行率の超過は、事業④⑤との共通経費を当事業で計上したことによる。	◎
	4,086,500			
③薬剤師向けジェネリックセミナー	217,330	0.0%	薬剤師向けジェネリックセミナーとしてではなく、10月に予定していた近畿薬剤師会学術大会（以下、「学会」）にて出展ブースとポスター掲示を行い、ジェネリック医薬品の使用促進を行う予定としていた。しかし、コロナ感染拡大により学会が完全WEB開催となり、参加の場合はPR動画の作成が必要となった。PR動画の作成には委託費等の追加費用が発生すること、費用対効果が見込めないことから、学会への参加は見送りとなった。	×
	0			
④お薬手帳未利用者への利用勧奨	3,406,700	71.7%	令和2年4月～令和3年3月において長期処方薬を含む6枚以上の調剤レセプトがあり、お薬手帳持参率30%未満である20歳以上の加入者を抽出した。抽出した14,965人を送付群7,483人、非送付群7,482人に分類し、啓発文書及びお薬手帳ホルダー、ジェネリック医薬品希望シールを送付。効果検証の結果、通知による効果が一定程度認められた。	◎
	2,443,700			
⑤ジェネリック医薬品使用促進残薬バックの作成	550,000	82.0%	②で使用する適切な服薬管理を促すための残薬管理バッグを、兵庫県薬剤師会との連名で5000部作成した。	◎
	451,000			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（1）医療費適正化対策経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑥位置情報（ジオターゲティング広告）を利用した医薬品適正化に係る広報	951,500	100.0%	スマホアプリ起動時に広告表示（バナー表示）、バナーをクリックすると指定されたページ（ランディングページ）へ遷移する。広告内容は①安易な時間外受診の抑制、②かかりつけ医への相談、③＃8000の周知、④はしご受診の抑制、⑤かかりつけ薬局への相談。広告期間は令和3年11月1日～令和3年12月4日（予算上限4,400クリックに達し終了）。さらに受託業者からの追加提案により神姫バス車内デジタルサイネージ広告を無料実施。神姫バス車内に設置された22インチモニターに15秒動画（3枚のスライド）を放映（通常20分に1回 全エリア）、内容は安易な時間外受診の抑制、期間は令和3年11月1日～令和3年12月31日。	◎
	951,500			
⑦近畿薬剤師学会大会でのジェネリック医薬品使用促進啓発事業	110,000	0.0%	学会事務局より完全オンライン開催への変更の連絡があり、パネル展示ではなく、5分間PR動画作成が必要になるため、参加の可否を近畿支部等に確認し、参加見送りを決定した。	×
	0			
医療費適正化対策経費 計	9,553,030	83.0%		
	7,932,700			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（２）広報・意見発信経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑧紙媒体による広報（全事業所に送付するチラシ等印刷及び業務用のリーフレットや冊子の作成等）	9,944,000	58.5%	全事業所への納入告知書同封チラシ等や各種申請書のセットの印刷・作成を実施した。一部の冊子・パンフレットについて、本部による一括調達となった。低い執行率は、その本部調達への変更と、調達数の縮小及び入札により費用が圧縮できたことによる。	○
	5,818,467			
⑨チラシ・ポスター等作成に係る年間デザイナー契約	1,309,000	98.6%	以下の2点についてデザイン業務の委託を行った。 ・全事業所への納入告知書同封チラシ（年11回作成） ・健康保険委員向け広報誌（年6回作成） 年間で契約を行うことで、調達ごとにかかる業者とのデザイン校正期間も短縮され、通常業務の効率化を図ることができた。また、専門業者に依頼することで伝わりやすいレイアウトや内容となり、また、年間を通して統一されたデザインで加入者へ継続した訴求が可能となった。	◎
	1,290,300			
⑩新入社員向け保険証の適正使用動画作成 動画広告配信を利用した医療費適正化に係る広報	4,290,000	100.0%	本部が作成する動画と内容が重複することから、作成動画を上手な医療のかかり方（安易な時間外受診の抑制）の周知を目的としたものに変更し、YouTubeインストリーム広告として配信を行った。35秒・40秒の動画の計2本を作成し広告配信を行った結果、表示回数194万回、30秒以上スキップされずに視聴された回数79万回で、40.65%の高視聴率であった。配信期間は令和4年2月1日～令和3月15日（予算上限で終了）	◎
	4,290,000			
広報・意見発信経費 計	15,543,000	73.3%		
	11,398,767			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（1）健診経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑪ 健診推進経費（生活習慣病予防健診）	11,625,000	97.2%	生活習慣病予防健診実施機関において、利用動向の結果、前年度の実績を上回る実施数を行った54機関に対し、報奨金を支払った。	◎
	11,304,900			
⑫ 健診年次案内に同封する支部独自チラシの作成	8,654,250	53.3%	年度案内や年度途中加入者へ向けた案内のため、生活習慣病予防健診・特定健診・保健指導にかかる各種チラシを3種722,000部作成した。健診結果に同封する「共同利用のチラシ」の作成と、本部から納品された「健診結果の見方」や「肝炎ウイルス検査申込書」の健診機関への送付を一本化して行った。低い執行率は、R2年度は生活関連のチラシを特定健診のチラシを分けて調達したが、本年度は一本化したことや、調達時点で数量を実際の数量に近づけたことによるもの。	○
	4,611,145			
⑬ 任意継続被保険者に対する健診案内	1,029,600	78.5%	新たに加入した任意継続被保険者に対して生活習慣病予防健診の案内を送付し、生活習慣病予防健診の制度周知を行った。 年度内8回発送 件数13,302件	◎
	808,500			
⑭ 新規適用事業所及び適用2年目の事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	7,491,100	86.7%	・既存事業所（適用2年目の事業所）および新規適用事業所に対し、文書および電話にて①生活習慣病予防健診習慣病予防健診の受診勧奨②健康保険委員登録勧奨を行った。 ①既存：1,999事業所 前向き（予約済み・受診済み含む）：40.3% 後ろ向き・拒否：16.9% ②新規：1,795事業所 前向き（予約済み・受診済み含む）：55.2% 後ろ向き・拒否：21.3% ・過去5年間で健診を受診した対象者に、過去の健診結果を示したDMを送付した。DM送付件数24,727件 うち、受診者4,827人	◎
	6,491,928			
⑮ 生活習慣病予防健診の個人宅宛て受診勧奨	7,040,000	71.5%	・前年度未受診者で被保険者20人以下の事業所に勤める被保険者個人あて（99,961人）に、健診機関のPRを掲載した案内を送付した。 また、あと少しでメタボリックシンドロームに該当する方に対して、過去の健診結果データを活用し、経年変化の可視化や医学的アドバイス等を提示して、健診前に警鐘のための注意喚起を行うことでメタボへの移行を防ぎ、特定保健指導実施率向上を図ることを目的とし、令和4年4～6月受診予定の3,253名にアドバイスシートを送付した。	◎
	5,030,985			
⑯ 生活習慣病予防健診未利用事業所への勧奨	1,001,000	26.2%	生活習慣病予防健診未利用事業所に対し、11月に健診機関のPRを掲載したパンフレットで再案内を行った。低い執行率は、⑮と委託業者を一本化したため、経費を抑えることができたことによるもの。	○
	262,435			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（1）健診経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑰生活習慣病予防健診の出張健診案内	1,777,600	68.2%	・県内での出張健診について、会場付近に居住する未受診者に対し案内を送付することにより受診を促した。 ・未受診者のいる事業所のデータを、提供希望のあった健診機関へ提供し、健診機関から電話および文書で受診の勧奨を行った。 送付件数：49,678件 受診者数1,051人（受診率2.12%）	○
	1,211,650			
⑱健診実施機関実地指導旅費	120,000	36.8%	実施要綱および事務処理要領に基づく、健診・保健指導実施機関に対する実地指導および打ち合わせ等 調査件数：健診15機関、保健指導9機関	○
	44,210			
⑲事業者健診データ取得勧奨業務等の外部委託	39,765,010	78.2%	・同意書の提出勧奨：取得率 43.6%（4,018/9,200） ・取得済同意書の変更有無の確認：回収率 15.6%（121/774） ・健診機関へのデータ作成・提出勧奨：181機関に依頼、取得件数 34,994件 ・事業所への紙データの提供依頼：3,883事業所に依頼、取得件数 13,555件 ・紙データのパンチ業務：納品件数 13,555件 事業者健診結果データの取得件数については、対前年度から+14,000件となった。	◎
	31,092,743			
⑳事業者健診HbA1c追加検査費	396,000	0.0%	血糖検査において、随時血糖検査のみ実施した方へHbA1c検査を追加実施し、データ提供に結びついた場合、検査費用を協会が負担するもの。対象がなかったため、未執行となった。	-
	0			
㉑健診推進経費 （事業者健診データ取得）	2,000,000	78.9%	健診から保健指導の早期介入を行うために、健診結果の早期入手を目的に実施したもの。業者健診結果データの提供を早期に行った49健診機関に対し報奨金を支払った。	◎
	1,578,780			
㉒未受診者に対する集団健診の受診勧奨	14,727,708	23.0%	第4四半期の全日程を掲載した無料集団健診のDMを被扶養者宛に案内した（発送件数約124,000件）。 加入者からの電話対応業務については、その他の勧奨業務にかかる電話対応業務（特定健診とがん検診のセット健診・生活習慣病予防健診の個人宛パンフレット）とあわせて外部委託を実施した。低い執行率は、本経費の大部分を占める、「印刷・委託費」及び「電話対応業務委託費用」について、入札により価格競争が働き想定よりも費用が圧縮できたこと、また、当初企画していたオプション健診の実施（血管年齢測定、骨密度測定リリース）をコロナ禍により見送ったことによる。	△
	3,391,575			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

（１）健診経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
㊸年度途中加入者への特定健診受診券発送業務委託	2,860,000	37.3%	年度途中加入者29,087名に送付した。 低い執行率は、入札により価格競争が働き想定よりも費用が圧縮できたことによるもの。	○
	1,067,000			
㊹市町と連携した特定健診とがん検診の同時受診勧奨	6,123,150	48.5%	特定健診とがん検診の同時実施日程を広報するため、市町5市と連携のうえ、未受診者へDMを送付した。 ・尼崎市：送付5,752件 受診者232名（4.0%） ・西宮市：送付6,033件 受診者221名（3.7%） ・神戸市：送付31,977件 受診者1,887名（5.9%） ・明石市：送付6,507件 受診者：220名（3.4%） ・姫路市：送付9,879件 受診者：215名（2.2%） 低い執行率は、過年度は市町ごとに調達を行っていたが、本年度は仕様と調達を一本化したことによるもの。	○
	2,966,700			
㊺商業施設を活用した無料集団健診の実施	2,809,400	93.5%	上期（8-10月）に、9日程・6会場のショッピングモールでの健診を実施。健診会場周辺の対象者に圧着DMを送付し受診勧奨を行い、590名が受診した。 下期（1-3月）に、23日程・15会場のショッピングモールで健診を実施。集団健診の再勧奨に併せて受診勧奨を行い、455名が受診した。	◎
	2,625,730			
健診経費 計	107,419,818	67.5%		
	72,488,281			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（2）保健指導経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
㊸保健指導機関委託費	717,000	0.0%	事業所所属の保健師等が自社の従業員の特定保健指導を実施した場合の委託費を支払うもの。対象事業所がなかったため未執行。	-
	0			
㊹中間評価時の血液検査費	3,630,000	70.7%	特定保健指導対象者に該当し、特定保健指導実施開始後3か月以上の生活習慣病改善努力を実施している方へ血液検査を実施した。	◎
	2,565,200			
㊺保健指導経費 （パンフレット作成・事務用品費等）	1,138,000	48.2%	保健指導用のパンフレット購入、支部来所相談で使用するフードモデル等を購入した。そのほか、公民館等で特定保健指導を実施する際の会場費、保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対しての謝金を計上していたが未執行。	○
	548,684			
㊻保健指導推進経費	1,607,100	54.1%	外部委託における特定保健指導の実績を向上させるため、当年度の特定保健指導終了者数が前年度実績を上回った委託機関に対して、報奨金を支払った。	○
	869,220			
㊼生活習慣病予防健診委託機関による 特定保健指導利用勧奨の実施	550,000	39.0%	健診機関が健診結果を送付する際に、特定保健指導の案内を行っていただくためのチラシ経費。計画時には結果に同封可と回答があった健診機関が、現状の体制では困難と未実施となり、低い執行率は、当初作成見込数より作成部数が減少したことによるもの。	△
	214,500			
㊽被扶養者への特定保健指導勧奨	181,500	0.0%	被扶養者に保健指導の案内を送付する際に活用するチラシ等作成経費。当初、印刷業者による案内チラシの一括作成を計画していたが、支部で随時印刷を行ったため、予算は未執行となった。作成予定だった封筒については、㊹で併せて調達した。送付件数：2,460名	△
	0			
保健指導経費 計	7,823,600	53.7%		
	4,197,604			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（3）重症化予防事業経費

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑫未治療者への受診勧奨	8,250,000	27.7%	主に二次勧奨対象域の対象者に対して、事業所を通じて対象者に電話勧奨を委託で実施。 委託件数：4,020件、電話がつながった件数：2,152件 繋がった者の回答内訳：「受診済み：686」「受診予定：698」「受診検討250」「受診拒否517」 一次勧奨送付後約1か月後に、文書による受診勧奨を実施。12,660件 低い執行率は、入札により価格競争が働き、想定より費用を圧縮できたこと、支払い対象となる架電結果を「つながった者」等に限定したことによるもの。	○
	2,285,184			
⑬糖尿病治療中断者への医療機関受診勧奨	10,128,800	38.4%	レセプト分析業者を活用し、レセプト及び健診受診者リストより糖尿病性腎症病期2～3期の治療中断者に対し、支部にて独自に作成した書面を用いて受診勧奨を実施。結果、対象者192名中52名（28.1%）が通知後受診再開となった。低い執行率は、前年度指導参加者数が予想以下であったこと、また参加者が指導途中に脱落したこと、受診勧奨に関するチラシ作成及び電話相談窓口を委託せず支部にて実施したことによるもの。	○
	3,889,600			
重症化予防事業経費 計	18,378,800	33.6%		
	6,174,784			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

(4) コラボヘルス事業経費

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
③④わが社の健康宣言事業	2,249,940	40.6%	健康宣言の社内外への発信のため、健康宣言登録認定証、アクリルパンフレット立て等を事業所へ送付した。（令和3年度宣言事業所：277社）低い執行率は、アクリルパンフレット立てを500部として計画していたが、300部のみの調達となったこと、一般旅費を超える分を予算化していた交通費について、コロナにより事業所訪問実施件数が大幅に減少したため、一般旅費の執行のみで収まったことによる。	○
	914,144			
③⑤わが社の健康宣言取り組み事例集（第4版）の作成	825,000	28.5%	健康経営優良法人2022の申請期間に合わせて経済産業省からの最新情報を掲載し、計9000部を調達のうえ以下で配布を実施した。 ・健康宣言事業所 ・兵庫県社会保険労務士会の会員社労士（会報誌に同封） ・事業所訪問を行った事業所 低い執行率は、当初は事業所の取り組み事例を一新する予定で、デザインやライティング等の費用を見込んでいたが、事業所の取り組み事例は前回の事例をそのまま使用することとしたことによる。	△
	234,740			
③⑥健康経営セミナーの実施	907,500	94.1%	オンライン配信による開催とし、同時に実施した兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワードについても配信内での紹介のみとした（表彰事業所には直接訪問）。 ・基調講演：改正健康増進法の全面施行で中小企業に求められる喫煙・受動喫煙対策 ・講師：産業医科大学 大和浩教授 ・視聴申込数：129件、アンケート提出数：74件、動画視聴回数：245回 プレミア公開のち支部ホームページにて動画を公開。	◎
	853,950			
③⑦健康経営優良法人セミナーの実施	893,200	19.7%	はじめての健康経営優良法人認定を目指すセミナーをYouTubeにて配信を行った。 ・内容：健康経営優良法人2022の認定を目指して（協会職員） ・再生回数：280回 低い執行率は、コロナ禍により、当初予定していた複数回の集合型のセミナーからオンライン配信に切り替えたことによる。	△
	176,000			
③⑧健康講座の外部委託	10,972,500	71.4%	健康宣言事業所のインセンティブとして、1年に1回、無料の健康講座を実施。 ・合計実施件数：113回、受講人数合計：1,425人 ・講座内容：運動習慣、食生活、メンタルヘルスと幅広く事業所の健康づくりに関するもの 全講座、訪問、オンラインの両方に対応。（訪問：オンラインの比率 4：6）	◎
	7,830,900			
コラボヘルス事業経費 計	15,848,140	63.2%		
	10,009,734			

令和3年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（５）その他の経費

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
㊸メンタルヘルスセミナーの実施	1,171,500	43.7%	職場でのメンタルヘルス対策に役立てていただくことを目的として専門の講師によるセミナーを業務委託により実施した。なお、当初は会場開催1回、オンライン開催2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、すべてオンライン開催として実施することとなった。 ・内容：事例から学ぶ中小企業で実施するメンタルヘルス対策 ・申込者：248名、参加者：196名 低い執行率は、開催からオンライン開催に変更したことで、経費が削減されたことによる。	△
	511,500			
㊹健診受診後早期の未治療者受診勧奨	1,507,000	19.3%	血圧または血糖値の健診結果が要精検や要治療となった被保険者をシステムより毎月抽出し、令和3年度全体で19,895名、個人宅へ受診勧奨通知文及び啓発物を発送した。低い執行率は、昨年度の調達により在庫があったためチラシ及び封筒、啓発物の作成部数が減少したこと、啓発物をデザイン不要のものに変更したこと、啓発物の単価が抑えられたことによる。	○
	290,576			
㊺兵庫県・国保連と連携した特定健診共同広報の実施	165,000	81.9%	コロナ禍などの情勢を踏まえたデザインで作成。兵庫県主導で、協会けんぽ及び国民健康保険組合連合会と共同で実施。5,400部を調達し、健康保険委員、県内医療機関に配布した。	◎
	135,080			
㊻保健事業計画アドバイザー	80,000	9.9%	糖尿病の重症化予防の事業における対象者選定や進め方等について、アドバイザーの医師から助言をいただいた。低い執行率は、コロナ禍で打ち合わせの回数が1回のみとなったことによる。	○
	7,900			
その他の経費 計	2,923,500	32.3%		
	945,056			